

「もしも」の時に困らない！大切な人へ想いをつなぐ

エンディングノート講座

日程

10月12日(月・祝)

時間

14:00~15:30 (開場 13:45)

場所

宮代町立図書館ホール

町内循環バス 保健センター前
(宮代町立図書館入口 徒歩1分)

持ち物

筆記用具、お持ちのエンディングノート

※お持ちでない方には、宮代町発行の「もしもの時のわたしノート」をお配りします。

講師

加納 恵 氏



行政書士(めぐみ行政書士事務所)
埼玉県行政書士会 理事 / 埼玉県行政書士会 春日部支部 理事
特定非営利活動法人「くらしの相談室」 理事

プロフィール：三重県出身。

2007年2月 さいたま市岩槻区にめぐみ行政書士事務所を開設。
2016年に宮代町へ移住し、地域に根ざした活動を続けている。

相続・遺言・終活に関する相談業務を中心に、成年後見業務や各種許認可申請など幅広い業務に携わる。
2008年から「くらしの相談室」の相談員として、相続や遺言などに関する無料相談会に継続して参加。
また、公益社団法人コスモス成年後見サポートセンター会員として、成年後見制度の普及や高齢者・障害者支援にも取り組んでいる。

※ 高齢者支援担当窓口で配布しています。
または、介護保険の担当ケアマネジャーにご相談ください。



もしもの時の
わたしノート

【内容】

- ☆わたしのこと
- ☆介護・医療について
- ☆葬儀・お墓について
- ☆大切な人へのメッセージ

講演内容

「エンディングノートは気になるけれど、何を書けばよいかわからない」「まだ早いと思っている」という方も多いのではないのでしょうか。

認知症や病気など、もしもの時に備えて自分の思いや希望を整理し、大切な人へ伝えるためのエンディングノート。その役割や書き方のポイントを、相続や終活の相談業務に携わる行政書士が分かりやすくお話しします。

講座では実際に記入する時間も設けます。まずは書けるところから始めてみましょう。

- 第1部 なぜ今、エンディングノートが必要なのか
 - 認知症と事前準備の大切さ
 - エンディングノートの役割
 - 遺言書との違い
 - エンディングノートだけではできないこと
- 第2部 これだけは書いておきたい重要事項と書き方のコツ
 - 緊急連絡先
 - 財産・保険に関すること
 - 医療・介護の希望
 - 葬儀・供養について
 - 挫折しない書き方のポイント
- 第3部 実際に書いてみましょう
 - 記入ポイントの説明
 - エンディングノート記入体験